三木市教育大綱

概要版













平成 2 8 年 3 月 三 木 市

目 次

1	三木市教育大綱の策定に当たって	•	•	•	•	2
2	教育を取り巻く社会情勢	•	•	•	•	2
3	三木市教育の現状と課題	•	•	•	•	3
4	三木市総合教育会議での主な意見	•	•	•	•	4
5	三木市教育大綱の基本理念と体系	•	•	•	•	6
6	其木日堙レ其木七針	•				7



1 三木市教育大綱の策定に当たって

グローバル化や情報化が進展し著しく変化する現在社会において、様々な困難を乗り越えたくましく生きていくことができる、豊かな心を持ち自立した人間を育むことが、これからの教育に求められます。

そのためには、子どもたちが、思考力、問題解決力、応用力などの「確かな学力」を身につけることができる学習環境や、文化やスポーツに親しみ生涯にわたって学び活動し続けることができる環境を整えることが必要であり、家庭はもとより学校、地域が一体となって三木の子どもたちを育てていくことが大切です。

本市では、平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(地教行法)に基づき設置した三木市総合教育会議において、各分野の関係者から意見を伺いながら、市長と教育委員会が協議を重ね「三木市教育大綱」を策定しました。

- O 教育大綱とは 地教行法の規定により、本市が取り組むべき教育施 策について、その目標や施策の根本となる指針です。 市長が、教育委員会と協議し策定するものです。
- 対象期間 平成27年度から平成31年度までの5年間

2 教育を取り巻く社会情勢

(1) 少子高齢化の進展

少子高齢化が進行し、学校教育では、少子化に対応した教育環境のあり方が問題となる一方、就学前教育・保育へのニーズが増加しています。

(2) 家庭、地域社会の変化

社会が成熟し多様な価値観やライフスタイルが生まれる一方で、核家族化が進み、子どもが高齢者と過ごす機会が減少し、世代を超えて受け継がれてきた知識や経験の伝承が難しくなり、家庭の教育力の低下が危惧されます。

地域においては、伝統や文化の継承が難しくなっているとともに、地域ぐるみで子どもを育てるという意識が低くなってきています。

(3) 急速なグローバル化や情報化の進展

交通手段の発達や市場の国際化、情報通信技術の発展に伴い、人、物、情報の国境を越えた移動が加速度的に活発化している中、広い視野を持った人材を育成していくことが求められています。

(4) 教職員の世代交代

50歳代以上の教職員と若手教職員の層が厚くなっている一方で、30歳代後半から40歳代の中堅教職員の層が薄くなっており、経験や知識、指導技術の継承が様々な分野で課題となっています。

(5) 生涯学習社会の変化

経済の発展や健康寿命の伸長を背景に、人々は生涯健康で、心豊かに暮らす中で自己実現を図ることを求めており、あらゆる機会と場所で学ぶことができ、その成果を生かせる社会の実現が求められています。

3 三木市教育の現状と課題

(1) 学校教育

① 現状

ア 学校規模

文部科学省の「公立小中学校の適正規模・配置に関する手引き」によると、本市において統廃合の適否を検討する対象となる学校は、平成27年度で小学校全16校中7校、中学校全8校中2校であり、10年後には小・中学校で各1校増えることが予測されます。

イ学力

平成27年度全国学力・学習状況調査結果の平均正答率を全国と 比較すると、小学校では全国平均をやや下回っており、中学校では やや上回っています。

また、学校外での学習時間が全国と比較して少なく、携帯電話・スマートフォン等の使用時間が全国と比較して長い傾向があります。

ウ 心の教育

人権教育、道徳教育、いじめ・不登校対策、体験活動などの「心の教育」の実施により中学校の問題行動や不登校生徒が減少しています。

エ グローバル人材を育成する教育

郷土や日本を愛し、日本人としての自覚を醸成する「ふるさと教育」、 異なる文化や価値観を認め合う心を育成する「国際理解教育」、コミ ュニケーション能力を高める「話せる英語教育」などを実施していま す。

② 課 題

ア 児童生徒数の減少に伴い学校の統廃合の適否の検討が必要です。 イ 学習習慣・生活習慣の改善、指導方法等の工夫改善を中心とした

学力の向上策が必要です。 ウ ふるさと教育・異文化体験等の充実、話せる英語教育のカリキュ ラム編成が必要です。

(2) 就学前教育·保育

① 現 状

生活形態の多様化、女性の社会進出などによる就学前教育・保育ニーズの変化により、過去20年間で幼稚園児は半減し、保育園児は倍増しています。

② 課 題

多様化する保護者のニーズへの対応や少子化、核家族化、地域コミュニティの希薄化による子育ての相談相手の減少への対応が必要です。

(3) 家庭教育

① 現 状

子どもの教育の第一義的責任は家庭にあり、家庭で育まれるべき生活習慣の習得や自立心の育成、心身の調和のとれた発達などが、十分に達成されない家庭も生じています。

② 課 題

子どもと地域との関係の希薄化も進んでおり、家庭への支援体制の 構築が必要です。

(4) 生涯学習

① 現 状

人権学習の参加者は、一定程度定着していますが、20~30代の 参加者が少なく人権問題への関心が薄い傾向にあります。

また、公民館における生涯学習講座の参加者は、年間約20,00 0人以上が参加していますが、固定化傾向にあります。

② 課 題

人権学習では、若い世代の人権意識を高めていくこと、また、生涯 学習では多様化するニーズを捉え、より多くの人が関心を持ち、学ぶ 仕組みづくりが必要です。

(5) 文化の振興

① 現 状

人を元気にし、地域の活性化に繋がる身近な文化(芸術文化、生活 文化、伝統文化)の活動を支援し、交流の機会を提供しています。

② 課 題

本市の特色ある文化資源を活用し、市民が参画する「まちおこし」の仕組みづくりが必要です。

(6) スポーツの振興

① 現 状

一人でも多くの人が気軽に参加できるプログラムの充実を図るとと もに、指導者が適切な指導を行えるよう支援しています。

② 課 題

地域に根付いてきた「スポーツクラブ21」の自立と活性化を図るとともに、ゴルフやテニス、馬術競技といった三木の特色を活かしたスポーツを振興し、「まちおこし」に繋げることが必要です。

4 三木市総合教育会議での主な意見

三木市総合教育会議において、学校教育、家庭教育、グローバル人材育成、文化・スポーツ振興の各分野について、意見聴取者からお聞きした意見を参考にこの大綱を策定しました。その主な意見は次のとおりです。

- (1) 学力向上に向けた取組について(第2回)
 - 全国学力・学習状況調査の市の平均正答率の公表は、結果分析と今後の取組がセットになったものであれば有意義になる。
 - 市の平均正答率の公表は、保護者や地域のニーズがある場合、説明 責任という観点からも、公表することも有り得る。
 - 市の平均正答率の公表は、目的をはっきり示す必要がある。そうでないと、保護者は数値だけで評価してしまい不安を与える。
 - 学校ごとの平均正答率の公表は、メリットに対してデメリットが非常に多い。
 - 学力向上には色々な要素がある。授業改善、家庭や地域との連携、 そして食べ物など、色々な側面が相まって学力向上につながっている。 色々な角度から学力向上に向けた研究を推進していくべき。
- (2) 学校の適正規模・適正配置について(第2回)
 - 学校というのは、その地域のシンボルであり、地域の方々の心のふるさとであるため、単純に小さいから統廃合することは難しい。十分に時間をかけて議論してほしい。
 - 学校の統廃合については、きちんとした教育環境を確保するため、 地域、保護者の意見や子どもの実態を見ながら考えることが大切である。

- 教育環境ということを考えると、極端に少ない、小さい学校という のはどうかと思う。できれば子どもたちが、バスケットやサッカーの 試合ができる、合唱ができる等、その程度の規模である方が望ましい。
- 統廃合であるとか、小中一貫であるとか、色々な形態の中で学校教育の目標を達成していけるような形態を選んでいくべきだ。
- (3) 家庭教育の充実について (第3回)
 - 家庭は、子どもの教育に関し最も大切な役割を果たしているという ことを理解しないといけない。
 - 行政は、家庭教育に主導的に関わるのではなく、人の目の垣根隊やボランティアなどの地域の力と家庭を結ぶ情報提供など、補完的役割が良い。
 - 保護者が学校行事に参加しやすくすることが必要である。(参観日の 十日開催など)
 - 行政は、子育ての相談窓口の一元化や情報入手がしやすい体制を整備して欲しい。
- (4) グローバル人材を育成する教育の推進について(第4回)
- 英語のコミュニケーション能力の向上には、スピーチコンテストや スキットコンテスト(英語寸劇)など、アクティブな手法が良い。
- 英語検定の活用は勧めたらよいが、その結果のみで優劣を判断することのないよう、人それぞれ与えられた能力が違うことをよく理解し、個人の成長の尺度と考えることが大切である。
- 「みんな同じ人間なのだ」といった基本を理解することが異文化体験の原点であり、そういう意味では食べ物というのは異文化体験理解には身近な教材である。
- (5) 文化の振興について (第5回)
 - 三木城跡周辺には文化財が集積しており、空間、物語、人材をつな ぐ必要がある。歴史資料館は、そのための調査、企画、立案機能を備 える必要がある。
 - 子どもたちの教育については、小学校の時には最低限何を知っておいてもらいたいか、中学校の時には自分が住んでいる地域とはどのような所なのかを自覚してもらい、高校の時には地域に参画していろいろな活動を行ってもらうなど、一つの流れのイメージを持つことが大切である。
- (6) スポーツの振興について (第5回)
 - 全ての方に対してどのようにスポーツの機会を提供するのか、それを何らかの形で定めたうえで三木らしい特色を打ち出していくと、誰もが受け入れやすい戦略になるのではないか。
 - 三木市の特色あるスポーツ振興については、ゴルフ、テニスに加え、 三木ホースランドパーク (馬)を活用してはどうか。

5 三木市教育大綱の基本理念と体系

(1) 基本理念

三木の子どもたちが、

- ① 三木のまちで育ち、ふるさと三木を愛し誇りに思える人
- ② 自分を大切にし、他者への思いやりのある人
- ③ 著しく変化する社会の中で、直面する課題を解決し、未来を切り 拓くことのできる「生きる力」を持った人

このような「豊かな心を持ち自立した人間」に育って欲しいという願いをこめて、基本理念を「**ふるさと三木を誇りとし、自立心あふれる人材の育成**」と定めました。

(2) 体系

基本理念

ふるさと三木を誇りとし、 自立心あふれる人材の育成

基本目標①

学校・家庭・地域が をなって、豊かで、 となってととなった。 を育むとと は、 国際感覚を たがってます。

基本目標②

小規模校の良さを 生かすことを基本 としつつ、学校規模 に応じた教育環境 の充実を図ります。

基本目標③

人権尊重のまち、文 化やスポーツを進い、生涯に わたって学で おたって りを進めます。

基本方針

- ① 切れ目のない教育・ 保育の実施
- ② 家庭の教育力の向上
- ③グローバル人材を育 成する教育の推進

基本方針

- ① 向こう5年間は 統廃合を行わない
- ② 小規模校のメリットを生かす
- ③ 今後の学校の適 正規模・配置を検 討

基本方針

- ① 人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進
- ② 地域に根ざした生 涯学習の推進
- ③ 生きがいとうるお いを感じる文化の育 成
- ④ 生きがいを実感できる生涯スポーツの振興

6 基本目標と基本方針

基本目標①

学校・家庭・地域が一体となって、豊かな心を基盤として学力を育むとともに、国際感覚を持ったグローバル人材を育てます。

基本方針① 切れ目のない教育・保育の実施

0歳から15歳までの子どもたちの切れ目のない質の高い教育・保育に取り組みます。

施策1「確かな学力」の向上

- ① 全国学力・学習状況調査結果の市平均正 答率の実数値を公表し、学校と家庭が学力 の実態を共有します。
- ② 教育委員会・学校・家庭が連携し、学力の向上を図ります。



【具体的な取組】

学習習慣及び	・家庭向け啓発資料「みきっ子家庭学習ガイド」
生活習慣の改善	の作成、配布
	・課題のある学習内容の重点指導資料の作成
指導方法の	・基礎、基本の習得に関する研修の実施
工 夫 改 善	・「学力向上サポート事業」による学力向上の実
	践的研究の実施
放課後学習支援	・個々の児童生徒の進度に応じた放課後補充学習
以 味 饭 子 百 义 抜	の充実

施策2「豊かな心」の育成

○ 道徳教育や人権教育を中心とした「心の教育」を継続し、道徳性と人 権感覚を身につけた人材を育成します。

人	権	教	育	・次世代の教職員の指導力、実践力の向上による差 別をゆるさない子どもの育成
道	徳	教	育	・道徳教育副読本、教材を用いた指導計画に基づく 道徳の時間の充実
生	徒	指	導	・管理職をリーダーとした生徒指導委員会による組織的な対応 ・スクールカウンセラーと連携した相談体制の充実 ・地域、家庭との協働体制の確立
体	験	活	動	・環境、宿泊、職業体験など多様な体験活動を通じ た「社会性」や「自立心」の育成

施策3 学校の組織力及び教職員の指導力向上

- ① 多様な教育課題の急増に対し、学校組織全体で解決に取り組みます。
- ② 児童生徒の成長に大きな影響を与える教職員の資質の向上を図ります。

【具体的な取組】

如始力の向し	・管理職のリーダーシップのもと教職員と専門スタ
組織力の向上	ッフによるチームでの課題解決
	・OJTを通したベテラン教職員による若手教職員
	等の育成
教職員の指導力	・学力向上の取組推進校を指定し、教職員の資質向
向 上	上
	・教育センターでの専門研修、学校経営研修、人権
	研修等の実施

施策4 就学前教育・保育の充実

○ 子どもたちの乳幼児期からの健全な心身の発 達を図り、人格形成の基礎を培います。



【具体的な取組】

	・新たな共通カリキュラムに基づく保育者合同・交
質の高い就学前	流研修会を実施
教育・保育の保障	・市独自に第三者による評価及び監査を実施
	・指導主事の定期的な派遣
多様な教育・保育	・保護者の多様な就労形態に対応した休日保育や教
ニーズへの配慮	育・保育時間の弾力化
	・交流小学校を定め、小学校の生活科の学習、運動
小学校への	会や音楽会等の学校行事に参加
スムーズな就学	・指導者間の情報交換
	・入園前の保護者及び園児との面談
在宅児童や保護者	· 初宁 > 以 是不の担款 方法の機会の提供(地域)
を支援する子育て	・認定こども園での相談、交流の機会の提供(地域
支援拠点の確保	の子育て拠点)

基本方針② 家庭の教育力の向上

家庭教育の向上を図るとともに、地域社会と連携し健全な子どもたちを育みます。

施策1 市のサポート

○ 保護者は、子の教育について第一義的責任を有す ることから、家庭の教育力の向上を支援します。

子育て実践力の向上	・しつけやほめ方・叱り方など親としてのスキ
	ル向上のための講座の開催

	・手作りのおもちゃや昔遊び、絵本の読み聞かせなど、親子のふれあい事業の実施 ・PTAと連携した家庭教育研修会や子育て講
	演会の開催
子育ての不安を抱え	・総合的な子育て相談窓口の設置
丁	・養育に支援が必要な保護者への相談の実施
② 豕 庭 、 の 爻 饭	・発達に不安のある子どものための相談の実施

施策2 学校・地域からのサポート

○ 家庭と学校、地域が連携し子どもたち の健全な心身、社会性を育みます。



【具体的な取組】

学 校 からのサポート	・家庭向け啓発資料「みきっ子家庭学習ガイドの作成、配布(再掲)
子育て保護者への発	・教育に関する研修会の開催 ・子育てに関する情報提供
地域からのサポート	・「人の目の垣根隊」による子どもの安全・安心の見守り ・青少年補導委員による青少年の健全育成 ・公民館活動、子ども会活動による地域での子 育ての推進

基本方針③ グローバル人材を育成する教育の推進

語学力やコミュニケーション能力を育むとともに、主体性や創造性を もって行動できる能力を育成します。また、郷土の歴史や伝統、文化を 尊重するとともに、異文化に対する理解を深め、国際社会に生きる日本 人としての自覚を養います。

施策1 話せる英語教育の推進

- ① 小学校低学年からの「話せる英語教育」 を推進します。
- ② 義務教育の9年間を見通した英語教育 を実施します。

A L T (外国語指導 助 手) の 活 用	・小学生が英語に慣れ親しみ、英語を使う喜びを実感するため、全学年において専属ALTとの交流を充実 ・5・6年生における外国語活動を通じて英語によるコミュニケーション能力を育成
英 語 が 話 せ る ボランティアの活用	・地域の外国の方や留学生等を小学校英語ボランティアとして登録し、外国語活動支援、異文化紹介等を実施
授業カリキュラムの 充 実	・「教育課程特例校」の指定を受け、外国語活動の学習時間を加増

	・小中学校における英語指導能力向上を図るため、校内研修等を実施し、授業カリキュラムの研究を推進・小学生対象の夏休みイングリッシュキャンプを開催
小中連携の取組を	・英語教育に係る教材や教具等の充実・各中学校区の小中連携教育推進委員会の活動
推進進	を充実させ、系統性、連続性のある英語教育 を実施
英 語 検 定	・小学校では英検ジュニア、中学校では英語検 定など、英語に関する検定を奨励し、児童生 徒が目標を持って学習できるよう支援
ス ピ ー チョンテスト	・学習成果発表の場を設けるため、児童生徒が 参加できるスピーチコンテスト等を開催

施策2 国際理解教育の充実

○ 異文化体験等を通して、異なる文化や価値観を理解し、共に生き る心を育成します。

【具体的な取組】

地域人材の活用	・児童生徒が異文化や異なる価値観をより一層 理解できるように、地域人材の活用を通した 様々な国の人々と交流する機会の充実
姉妹都市等との交流	・テレビ会議システムを活用し、姉妹都市にお ける小中学生との交流を実施
海外留学等の 奨励	・国際社会で活躍・貢献する意欲等を育成する ため、世界で活躍する講師による講演会を実 施するとともに、海外留学への参加を奨励

施策3 ふるさと教育の充実

○ 国際社会で主体的に生きるため、自己の基盤となるふるさとや我が 国の伝統、文化の理解を深め、尊重する心を育てます。

郷土資料の活用	・教員が作成した郷土資料を用いた三木の地 理、くらし、歴史などの理解の促進
「みきまち学検定」 の 新 規 実 施	・ふるさと三木への郷土愛を育むことを目的 に、三木の歴史、文化、産業、伝統行事等に ついての検定「みきまち学検定」を新たに実 施
地域人材の参画	・三木の歴史等に詳しい地域人材、学校への助言や児童生徒への指導を推進

基本目標②

小規模校の良さを生かすことを基本としつつ、学校規模に応じた教育環境の充実を図ります。

基本方針① 向こう5年間は統廃合を行わない

小規模校では、きめ細かな指導が行いやすい等のメリットがあるもの の、多様な考え方に触れる機会や学び合いの機会の減少など、解消しな ければならないデメリットもあります(下表)。

何よりも小・中学校は、地域活性化の中核的役割を担っていることから、向こう5年間(平成31年度まで)は統廃合を行わず、学校規模に応じた教育環境を充実します。

小規模校の主なメリット

- ○児童生徒の一人一人に目がとど きやすく、きめ細かな指導が行 いやすい。
- ○学校行事や部活動等において、 児童生徒一人一人の個別の活動 機会を設定しやすい。
- ○児童生徒相互の人間関係が深ま りやすい。
- ○異学年間の縦の交流が生まれやすい。
- ○地域と密着した学習を行いやすい。

小規模校の主なデメリット

- ○集団の中で、多様な考え方や学び あい、切磋琢磨する機会が少なく なりやすい。
- ○学校行事や集団教育活動に制約 が生じやすい。
- ○部活動等の選択の幅が狭まりやすい。
- ○人間関係や相互の評価等が固定 化しやすい。
- ○集団内の男女比に極端な偏りが 生じやすくなる可能性がある。

基本方針② 小規模校のメリットを生かす

小規模校のメリットを生かしつつ、デメリットの解消を図ります。

【小規模校のメリットの例】

一人一人に目がとどく、きめ細かな指導



地域と密着した学習(田植え体験)

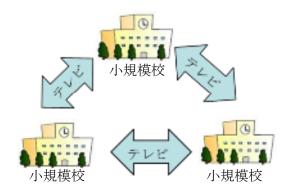


【デメリット解消策例】

【対策例1】

インターネットテレビ会議システム等 IC Tの活用による合同学習

○インターネットによる TV 会議システムを 用いた合同学習を実施する。



【対策例2】

スクールバス等を活用した合同学習 や合同行事

○大人数の学習が教育効果の高い内容を合同で学習する。

例・・・音楽、体育、学校行事、部活動

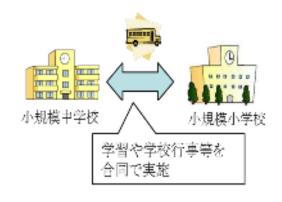


【対策例3】

小中一貫教育による一定の学校規模の確保

○一定の学校規模を確保するため、 近隣の小学校と中学校の拠点校で 学習や学校行事等を合同で実施す る。

例…運動会、音楽会、5・6 年生が中学校で学習



基本方針③ 今後の学校の適正規模・配置を検討

今後、さらに児童生徒数の減少が予想されることから、次の更なる 5年間に向けて、統廃合を含めどのような形が一番望ましいかを検討 します。

その際、地域住民、各関係者との意見交換やアンケート調査などを行い、保護者や地域の願い、子どもの健全な成長などの観点を踏まえ、 十分時間をかけて協議します。

基本目標③

人権尊重のまち、文化やスポーツのまちをめざし、生涯にわ たって学び活動のできる環境づくりを進めます。

基本方針① 人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進

施策1 人権教育・啓発の推進

○ 市民一人一人が「共に生きる社会」の構築に向けて、主体的に取り組もうとする意欲や態度を育成します。

【具体的な取組】

学 校 に お け る 人 権 教 育 等	・「同和教育伝承講座」の実施による次世代の教職員の指導力、実践力の向上
住 民 学 習 へ の 参 加 促 進	・若い世代や親子が参加できる住民学習の促進 ・創造的な住民学習の形態を取り入れ、より多 くの住民の参加を促進
新たな人権課題に則した計画の策定	・平成 28 年度には、人権課題に即した意識調査 を行い、平成 30 年からの新たな「人権尊重の まちづくり基本計画」を策定

基本方針② 地域に根ざした生涯学習の推進

施策 1 公民館を核とした生涯学習活動の推進

- ① 地域のニーズに適した学習機会を提供し、地域課題の解決に向けた 学習の振興を図ります。
- ② より多くの地域住民の参画による事業展開を図り、ひとづくり・まちづくりの拠点としての機能を充実します。

【具体的な取組】

魅力ある講座の開 催	・講座開催時にアンケートを実施するなど、多 様な世代のニーズに則した講座を開催
地域人材の発掘・まちづくりへの参画	・学習成果を実践の場で応用できる力をつける ための講座の開催などにより、地域リーダーを 育成し、まちづくりへの参画を促進

施策 2 多様な学びの機会の提供

① 市民が、それぞれのライフステージに応じて学べる機会を提供します。

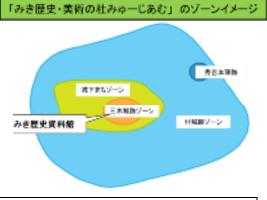
三 木 市 高 齢 者 大学・大学院を維持	・今後も高齢者大学・大学院を開設するととも に、その意義・目的を周知 ・より充実した魅力ある講座の開催
みっきぃ生涯学習講師団の活用	・認知度の向上に努め、利用を促進
ネットワークによる 図書館サービスの 充 実	・市民が自らの課題を自ら考え、自ら解決していく上で必要な資料の充実・図書館サービスは、中央図書館が核となり、青山図書館、吉川図書館と連携し、市域の広さを感じさせないネットワークを形成

基本方針③ 生きがいとうるおいを感じる文化の育成

「誇れるわがまち文化」を育むため、これまで培われてきた歴史・産業、地域行事、文化財などの資源を活用するとともに、文化芸術活動の更なる発展に努め、こころ豊かな生活と生きがい、うるおいを感じる文化の育成をめざします。

施策 1 地域の文化資源を活かした文化の 振興

- ① 歴史資料館を拠点とし、三木城跡、 付城跡群、城下町も含めたエリアを フィールドミュージアムに見立て、 まちの活性化を図ります。
- ② 伝統文化に触れ親しむ機会を提供し、支援します。



【具体的な取組】

みき歴史資料館の	・「歴史・美術の杜みゅーじあむ」のインフォメ
整備	ーション施設(まちの駅)として整備
「三木市伝統文化	・体験を通して文化の継承と次世代を担う人材

施策 2 学び高め合う市民文化の交流の促進

- ① 豊かな自己実現を図る文化・芸術活動を推進します。
- ② 文化会館や美術館において、多彩な文化・芸術事業を開催します。

【具体的な取組】

多様な文化芸術に触 れ親しむ機会や文化 芸術活動に参加する 機 会 の 提 供	・市民文化の向上に寄与する各種事業の開催、 充実・文化芸術活動を行う者や文化芸術団体の育成、 交流機会の提供、文化芸術活動を促進するため の支援
文化芸術に関する顕彰制度の創設	・文化芸術において、顕著な成果をおさめた者 を表彰
文化芸術の普及	・文化会館において市民参加型事業の「三木第 九」演奏会や「みき演劇セミナー」を継続し て実施 ・堀光美術館において、創作活動の支援・育成、 多彩な芸術を鑑賞する機会の提供

基本方針④ 生きがいを実感できる生涯スポーツの振興

ゴルフ場、ドーム型テニス場、三木ホースランドパークなどの立地に加え、(仮称)総合体育館の建設によるスポーツの拠点施設を整備し、健康づくりから競技レベルまでの幅広いスポーツ環境を創出します。

施策 1 市民のスポーツライフに着目したスポーツ振興

○ 人々が生涯にわたってスポーツに親しみ、豊かな生活を実現できるよう、「する・観る・支える」というスポーツの楽しさを広げ、人にとってかけがえのないスポーツ文化を定着させます。

【具体的な取組】

市民ニーズに応えるスポーツの展開	・常に現行の事業を見直しつつ、その内容を充実させ、市民ニーズに対応・市民が手軽に楽しめる「ラージボール卓球」などのニュースポーツの普及、振興
スポーツ大会の 充 実	・「する・観る・支える」という3つの活動を満たすための多様な取組を進め、既存スポーツイベントを充実・全国的な競技大会などの誘致により、ハイレベルなスポーツ競技に接することができる機会を提供

施策2 まちづくりに着目したスポーツ振興

○ 青少年の健全育成や中高年の生きがいづくり、地域交流など、スポーツによる様々な効果や魅力を踏まえ、スポーツ振興によるまちづくりを図ります。

【具体的な取組】

スポーツクラブ21	・「総合型地域スポーツクラブ」として発展する
の 自 立 支 援	よう自立を支援

施策3 三木市らしさに着目したスポーツ振興

○ 三木市の特色を活かしたゴルフ・テニスの振興や馬術競技のできる ホースランドパークの活用など、スポーツ文化を広くアピールし、市 内外の人々の交流の輪を広げるとともに地域の活性化を図ります。

ゴ	ル	フ	の	振	興	・「三木市PR事業」「ゴルフ場の利用促進による地域活性化事業」「ジュニア育成事業」を推進
テ	=	ス	の	振	興	・レベルに合わせた「ジュニアテニス定期講習会」「ジュニアテニス大会」の開催・トッププレイヤーの試合観戦
	•				-	・子どもと馬がふれあう事業の普及 ・施設を活用した野外活動の普及・奨励







₹ 673-0492

- 三木市上の丸町 10番 30号
- 三木市企画管理部調整課